

災害時における電動車両等の支援に関する協定締結について

1 協定の目的

大船渡市と損害保険ジャパン株式会社岩手支店及びトヨタL&F岩手株式会社との間で、災害時における電動車両等の貸与に関し、必要な事項を定めるものです。

2 協定締結式

- (1) 日 時 令和4年5月25日（水）午前11時
- (2) 場 所 大船渡市役所 応接室（2階）
- (3) 出席者 損害保険ジャパン株式会社岩手支店 岩手支店長 井上 健 様
トヨタL&F岩手株式会社 代表取締役社長 高橋 一仁 様
大船渡市長 戸田 公明

3 要請事項

災害時において、大船渡市から次の事項を伝え、電動車両等の貸与を要請します。

- (1) 貸与を希望する電動車両等の種類、規格及び数量等
- (2) 貸与を希望する場所
- (3) 貸与を要請する期間
- (4) その他に電動車両等の貸与について必要な事項

4 県内自治体との電動車両等の貸与に関する協定の締結状況

県内33市町村中1市（釜石市）が締結済

〔令和4年5月16日現在〕

担当：総務部防災管理室
電話：0192-27-3111 内線251